

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2026年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
1	国土強靱化地域計画の見直しについて	1	第3次東御市国土強靱化地域計画の見直しについて、修正した内容が市民に理解できるよう発信することを提案。	総務課	<p>1 「第3次東御市国土強靱化地域計画」について、見直し内容を黄色でマークするなど、内容が分かるように修正いたしました。 計画書表紙の令和6年1月の表記については、同計画の策定期間を記載しているものであります。計画修正等があった場合には、「東御市国土強靱化地域計画修正の経過」に記載することで明らかにしてまいります。</p> <p>2 令和8年1月に行った同計画の見直しについては、計画書の参考資料48ページ、49ページの修正を行ったところでございます。 ご提案の件につきまして、方向性や目標など、計画本編における見直しを行う場合には、市防災会議への諮問等、幅広くご意見をいただけるように進め方を検討してまいります。</p>
		2	国土強靱化計画の見直しについては、市民が参加して見直しを行う手法を実施することを提案。		
2	開発事業の流れにおける区・市民の意見書等について	1	自治推進委員会で提示された開発事業の計画から完了までの流れを示した図について、別に公表されている太陽光発電設置に関するガイドラインの図を用いることを提案。意見書が提出できることを示すべきである。	生活環境課	<p>1 太陽光発電施設設置に関するガイドラインは、「東御市環境をよくする条例」に定める環境への負荷の低減を図るため、事業者が配慮すべき事項を取りまとめたものであり、長野県の「地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」等を補完する目的で設けているものです。当該ガイドラインに掲載している「開発事業の計画から完了までの流れ」については、長野県の同条例に基づき、「区・区民等」から「市」または「事業者」へ意見書を提出できる旨を図示しております。 開発事業に関して区等が判断に迷うケースやご意見がある場合には、市生活環境課へご相談いただければ、内容に応じて区への助言や協定内容に意見を盛り込む対応を取っております。 いただいたご提案につきましては、今後の制度の在り方の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p> <p>2 「環境をよくする条例」、その施行規則ならびに「太陽光発電施設設置に関するガイドライン」では、開発の基準として、「太陽光発電等で出力10kw以上のものを地上設置型太陽光発電施設として定めており、営農型太陽光発電設備についても、出力10kW以上であれば対象としております。 現時点で条例等の改正は予定しておりません。</p>
		2	環境をよくする条例、同施行規則、太陽光施設設置に関するガイドライン等について、営農型太陽光発電設備に対する改正を提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2026年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
3	とうみレッツ号等に関するアンケートについて	1	とうみレッツ号及び定時定路線バスの運行アンケートの実施について、広報及びHPへの掲載及び新着情報での発信されたかどうか不明である。地域公共交通会議等で審議は行われたのか、また、アンケートの実施において、調査対象範囲等の手法や経緯などについて説明することを希望する。	商工観光課	<p>アンケートの実施にあたり、広報、ホームページでの告知はしていませんが、次回実施する際は、よりよいアンケートとなるよう周知方法を見直し、さらに多くの方々に回答いただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、地域公共交通会議においてアンケート調査の実施については審議していませんが、令和8年2月19日に開催した地域公共交通会議でアンケート結果を報告いたしました。</p> <p>【参考】 とうみレッツ号等に関するアンケートについて、今回は4種類のアンケートを実施しました。各アンケートの実施実態は次のとおりです。</p> <p>①種類：とうみレッツ号利用者アンケート 対象：とうみレッツ号の利用者 期間：令和7年11月20日～令和7年12月21日 方法：デマンド車両内に回答用紙を設置（紙回答もしくはWeb回答）</p> <p>②種類：とうみレッツ号湯の丸直行便に関するアンケート 対象：湯の丸高原の来訪者 期間：令和7年11月20日～令和7年12月21日 方法：湯の丸高原ホテルに回答用紙を設置（紙回答もしくはWeb回答）</p> <p>③種類：定時定路線バス利用者アンケート 対象：定時定路線バスの利用者 期間：令和7年11月20日～令和7年12月21日 方法：バス車両内に回答用紙を設置（紙回答もしくはWeb回答） 令和7年11月27日にバス利用者のいる小中学校の保護者あてにメール配信にて調査依頼。</p> <p>④種類：とうみレッツ号及び定時定路線バスの運行に関するアンケート 対象：市民等 期間：令和7年11月20日～令和8年1月25日 方法：各地区公民館、市役所ラウンジ、福祉センターに回答用紙を設置（紙回答もしくはWeb回答） 令和8年1月8日に東御市公式LINEにて調査依頼。</p>
4	東御市人権尊重のまちづくり審議会における非公開等の告知について	1	HP上の審議会等の開催予定の記載内容について、非公開とする場合は何が非公開であるか、またその理由はなぜかを記載し、示すことを提案。	人権同和政策課	令和7年12月17日付7企第173-4号の回答にもありましたように、審議会における会議事項の公開・非公開の明確化は市政への理解と信頼につながる重要な事項であることを再認識し、いただいたご提案につきましては今後の参考とさせていただきます。
5	各行政区等の役員選出について	1	自治推進委員会において示された「令和7年地域役員の女性参画率」について、区長4.5%、副区長4.5%、会計14.9%、協議員等18.4%、公民館長4.6%とある。女性の参画率は区長は令和6年1.5%、令和5年0.0%、副区長は令和6年4.5%、令和5年4.5%、会計は令和6年10.0%、令和5年10.4%と推移している。各役職における実績値について市の見解を示すことを希望。	地域づくり支援課 人権同和政策課	<p>1 各行政区等の役員選出における女性の参画率向上につきましては、男性だけでなく女性の意識改革も必要であると考えます。 市では男女共同参画推進基本計画に基づき、地域役員の女性参加率の目標値を20%と定めています。 毎年の実績を市ホームページ等で公表するとともに、地域役員選出の際には、性別を理由として役員を固定的に分けることのないよう協力を依頼していくことが、市の見解であり、市長の見解であると考えております。（人権同和政策課）</p> <p>2 役員選出に係る規約・慣例等現在の実態について、行政区等へご協力をいただきアンケート調査等を行いたいと存じます。（地域づくり支援課）</p>
		2	区長、副区長、会計等の役員選出における地域ごとの規約及び慣例等について調査することを提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2026年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
6	人権デューデリジェンスの取り組みについて	1 人権を尊重した経営を求める流れが企業に広がっている。現在、市が実施している人権啓発学習会や人権セミナーには、人権を尊重した経営という視点が欠けていると感じるため、人権デューデリジェンスに取り組むことを提案。	人権同和政策課	いただいたご意見を参考にして、今後の研修等に活かしてまいります。
7	審議会等の開催告知のマニュアル化について	1 審議会開催までの事務手続き(マニュアル等)に「審議会等の開催予定の告知」を加えることを提案。	福祉課	審議会等の開催告知につきましては、開催日の1週間前までに市ホームページでお知らせすることを基本としており、今後もこの運用を確実に行うよう、各担当係内で改めて周知・徹底を図ってまいります。 現時点ではマニュアル化については予定しておりませんが、これまでの運用を改めて見直し、再発防止に向けて、日程及び事務処理経過の管理や確認体制の強化など、運用面での改善に努めてまいります。
8	高齢者等終身サポート事業について	1 「身寄りのない方への支援ガイドライン(支援者向け)」の策定における市民や審議会などの協働過程を示すことを希望。また、審議会等での審議経過をガイドラインに添付するとともに、審議経過の詳細を広報することを提案。 2 「身寄りのない方への支援ガイドライン(支援者向け)」の広報にまして、「高齢者日常生活サポート事業」についての発信を行うことを提案。 3 単身高齢者が安心して地域で生活が続けられるよう、高齢者等終身サポート事業(おひとりさま死後事務支援事業等)の実施を提案。 4 「個別避難計画」及び「避難行動要支援者名簿」、「災害時支えあい台帳」について、市民とともに整理する手法をとることを提案。	福祉課	このたび策定した「身寄りのない方への支援ガイドライン」は、高齢化社会の進展と共に、身寄りのない、或いは親族からの支援が受けられない方が増加しつつある中、たとえ身寄りがなくても地域においてその人らしい尊厳ある暮らしを実現していくために、福祉・医療・法務・行政関係者が協働して、支援にあたっての指針を取りまとめたものでございます。 1のご提案につきまして、審議の経過そのものを広報媒体で詳細に取り上げることまでは考えておりませんが、会議資料や議事録につきましては公開の仕組みに基づき閲覧が可能となっております。今後とも、市民の皆さまに必要な情報が適切に伝わるよう努めてまいります。 2のご提案の「高齢者日常生活サポート事業」の広報につきましては、市報・ホームページへの掲載や事業案内チラシの回覧、高齢者支援のガイドブックの配布等により周知を図っているところです。更なる利用促進に向けて、市民への周知を推進するとともに、サポーターの育成にも力を入れ、持続可能なサービス提供体制を整えてまいりたいと考えております。 3のご提案の高齢者等終身サポート事業につきましては、日常生活支援、身元保証を代替する支援、死後事務支援を一体的に提供する「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の採択を受け、令和7年11月から東御市社会福祉協議会に委託して開始しています。本事業は、資力がなく身寄りのない高齢者等を対象として、令和7・8年度において支援の仕組みを実証するモデル事業として取り組み、これらの知見をもとに令和9年度から本格実施していくよう考えております。 4のご提案の「個別避難計画」及び「避難行動要支援者名簿」につきましては、令和5年度より浸水の危険が高い地域にお住まいの高齢者(要介護認定者)から作成を開始し、令和7年度には障害者手帳をお持ちの方まで拡大する中、このほど計画作成にご同意いただいたすべての災害時避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定が完了したところあります。 これら計画の作成にあたりましては、共助による地域支援者が必要となりますので、各区長に選出を依頼したうえで選定しているほか、災害が発生した際は本計画に基づいて迅速な避難行動に繋げていただくよう、防災訓練等で区の関係者や市民との共有をお願いしています。 また、これら計画は、毎年1回、本人や利用事業所への聞き取り並びに各区長を通じて地域支援者の変更等の確認を行ったうえ、更新を実施しているところです。 このように、個別避難計画の策定・更新は、市が中心となって市民、自治会、福祉機関の連携と参画により、地域ぐるみの支え合い体制のもとで整理しているところであります。
9	市民病院会計の財務諸表等の公表について	1 病院会計の財務諸表を東御市病院等運営協議会で示すことを提案。また、単年度の損益計算書のみでは真の経営状況が理解できないため、次回会議から貸借対照表を提示することを提案。	市民病院	東御市病院等運営協議会は、市長の諮問機関として設置されたものです。当協議会での調査審議において必要となる財務諸表等につきましては、事務局としても用意して参りたいと考えております。 なお、ご提言いただきました病院事業会計の貸借対照表を含む財務諸表等の公表につきましては、東御市立図書館での閲覧のほか、令和8年1月に市民病院のホームページにも掲載させていただきました。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2026年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
10	審議会等の開催における新着情報発信について	1 東御市地球温暖化対策地域推進協議会の開催について、HP上で新着発信されなかった原因を確認すること、また、今後審議会等の開催予定の新着情報発信漏れがないよう対応することを要望。	生活環境課	1 東御市地球温暖化対策地域推進協議会は、「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づく公開の対象ではありませんが、市の地球温暖化対策を広く市民の皆様にお聞きいただくため、公開としております。しかしながら、今回は確認不足により、市ホームページで公開とならず、大変ご迷惑をお掛けしました。今後、課内での確認を徹底し、公開に漏れが無いよう努めてまいります。(生活環境課) 2 今後ともホームページの新着情報一覧タイトル掲載日と更新日に齟齬が生じないように努めてまいります。(文化・スポーツ振興課)
		2 「文書館通信」のHP掲載について、新着情報一覧タイトルに掲載される日付は更新日と合致させて掲載するよう提案。	文化・スポーツ振興課	
11	地域間の平等な扱いについて	1 ふるさとCM大賞の動画内容について、地域間で格差があるように感じる。動画を展覧するにあたって、どのようなチェックがされたのか。また、「とうみのトリセツ」も地域差があるように感じる。	企画振興課 商工観光課	ふるさとCM大賞作品「くるみ君の大冒険」に北御牧地区の紹介がなかったことについて、市のPRとして十分に反映されていないと感じられた点につきましては、真摯に受け止めております。 今回制作しましたCM作品につきましては、限られた短い放映時間のなかで市の魅力を分かりやすく伝えるため、構成上、紹介する内容を絞り込んで制作したものであり、特定の地域を意図的に除外したものではありません。その結果として、地域の魅力が伝わりにくい箇所が生じたことについては、今後の制作において改善につなげてまいります。 作品の展覧にあたっては、所定の庁内手続に沿って複数の職員で確認しておりますが、今回のご意見を踏まえ、今後はより多くの方に納得感を持って受け止めていただけるPRに努めてまいります。 また、地域間の公平な取り扱いに関する職員への周知につきましては、今回の制作にあたり特別な通知等は行っておりませんが、今後は「市のPRとして市内全域の魅力を意識して取り上げること」を改めて共有し、ふるさとCM大賞に関わらず、さまざまな情報発信の場面で配慮してまいります。 北御牧地区をはじめ、市内各地域にはそれぞれに魅力ある資源があり、いずれも本市にとって大切な財産であると認識しております。今後も様々な機会を通じて、市内各地域の魅力を広く発信してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。(企画振興課)  「とうみのトリセツ」につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 本冊子は、東御市を訪れる観光客の皆さまを対象に制作しており、北御牧地区につきましては、観光でお越しになる方々が関心を持っていただけるスポットや施設については、紙面の中でご紹介しております。 「とうみのトリセツ」は定期的に更新を行っておりますので、今回いただきましたご意見については、今後の紙面の構成や内容の充実を検討するうえで、参考とさせていただきます。(商工観光課)
以下、回答不要もしくは匿名				
12	ごみの分別表について	1 市カレンダーにごみ分別表があるが見つづらいと感じる。市のLINEやホームページと連携して、絵や写真付きのごみ分別アプリなど作ってはどうか。	生活環境課	今後の参考にさせていただきます。
13	ごみ袋の取り扱いについて	1 市内であれば地区外のごみ袋であっても同様に扱ってほしい。	生活環境課	今後の参考にさせていただきます。
14	区費や消防費の集金について	1 区費の集金について、従来の集金方法に加え、電子決済の導入してほしい。	地域づくり支援課	今後の参考にさせていただきます。
15	公用車のカーナビについて	1 公用車のカーナビ受信料問題について、今後公用車を購入する際は、テレビ視聴なしのカーナビを設置したらどうか。	総務課	今後の参考にさせていただきます。

## 市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2026年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
16	各放送局の東御市の気温の表示について	放送局ごとで表示される気温が違う。近隣市と比較して2～3度低く表示されているため、寒冷地としてイメージを与えてしまうと考える。地域の実情にあった表示となるよう働きかけてほしい。	企画振興課	今後の参考にさせていただきます。